

令和3年度 公文書開示状況（7月決定分） 総務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存 否 応 答 拒 否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	R3.5.3	R3.7.2	(1) NHK「憲法記念日特集」インタビューのお願い (質問(案)含む。) (2) NHK「憲法記念日特集」回答	14		1													(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	総合防災部 防災管理課	
2	R3.6.20	R3.7.2	① 小池知事記者会見 (6月18日) ② 6月18日会見用 質疑・想定	22	1															総合防災部 防災管理課	
3	R3.6.24	R3.7.5	「地方自治月報(第60号)」中の、下記調査項目にかかわるとりまとめ 結果 ・【東京都特別区】(13)「議員の懲罰に関する調」 ・【東京都特別区】(14)「懲罰処分に関する争訟の状況に関する調」 ・【東京都市町村】(13)「議員の懲罰に関する調」 ・【東京都市町村】(14)「懲罰処分に関する争訟の状況に関する調」	4	1															行政部政課	
4	R3.6.30	R3.7.5	①令和2年度母島石門一帯自然環境調査委託 ②令和3年度母島石門一帯自然環境調査委託 ③令和3年度オガサワラシジミ保全調査委託 ④令和3年度オガサワラシジミ保全施設管理作業委託 上記業務それぞれの以下のもの ・委託総括書(金額入) ・種別内訳書(金額入) ・代価明細表(金額入 含SP代価) ・諸経費計算書(金額入) ・材料品調書 なお、①②③については諸経費計算書(金額入)、 ④については材料品調書を除く。	83	1															小笠原支庁	
5	R3.5.10	R3.7.5	① 令和3年4月26日付3総防管第443号「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について」 ② 令和3年4月30日付3総防管第550号「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について」 ③ 令和3年4月30日付事務連絡「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について」 ④ 令和3年5月5日付事務連絡「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について」 ⑤ 令和3年5月7日付3総防管第616号「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について」	109	1															総合防災部 防災管理課	
6	R3.5.26	R3.7.6	令和2年11月27日付2総人第1523号「職員に対する処分について」	68		1						1						1		(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	人事部人事課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
7	R3.5.8	R3.7.7	ア「STAY HOME週間「コロナ対策 東京かるた」デザイン等作成委託」契約締結決定等通知書 イ「STAY HOME週間「コロナ対策 東京かるた」デザイン等作成委託」仕様書 ウ「「新しい日常」の定着に向けたポスターの印刷」契約締結決定等通知書 エ「「新しい日常」の定着に向けたポスターの印刷」仕様書 オ「「新しい日常」の定着に向けたポスター（第2弾）外1点の印刷」契約締結決定等通知書 カ「「新しい日常」の定着に向けたポスター（第2弾）外1点の印刷」仕様書 キ「ウィズコロナ「コロナ対策 東京かるた」等デザイン作成委託」契約締結決定等通知書 ク「ウィズコロナ「コロナ対策 東京かるた」等デザイン作成委託」仕様書 ケ「ウィズコロナ「コロナ対策 東京かるた」外1点の印刷」契約締結決定等通知書 コ「ウィズコロナ「コロナ対策 東京かるた」外1点の印刷」契約締結要求書 サ「ウィズコロナ「コロナ対策 東京かるた」外1点の印刷」仕様書 シ「「緊急事態宣言」に係るポスターの印刷」契約締結決定等通知書 ス「「緊急事態宣言」に係るポスターの印刷」契約締結要求書 セ「「緊急事態宣言」に係るポスターの印刷」仕様書	44	1														総合防災部 防災管理課	
8	R3.5.8	R3.7.7	ア 令和3年4月20日付 3総契委第106号の2 路上での飲酒防止啓発ポスターデザイン作成委託 契約締結決定等通知書 イ 令和3年4月16日付 3総防管第318号 路上での飲酒防止啓発ポスターデザイン作成委託 仕様書 ウ 令和3年4月21日付 3総契委第103号の2 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に係る広報委託 契約締結決定等通知書 エ 令和3年4月19日付 3総防管第119号 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に係る広報委託 仕様書 オ 令和3年4月22日付 3総契活第19号の2 路上等での飲酒防止啓発ポスターの印刷 契約締結決定等通知書 カ 令和3年4月19日付 3総防管第344号 路上等での飲酒防止啓発ポスターの印刷 仕様書 キ 令和3年4月20日付 3総契委第119号の2 路上での飲酒防止啓発静止画デザイン作成委託 契約締結決定等通知書 ク 令和3年4月19日付 3総防管第438号 路上での飲酒防止啓発静止画デザイン作成委託 仕様書 ケ 令和3年4月27日付 3総契活第24号の2 路上等での飲酒防止啓発ポスターの増刷 契約締結決定等通知書 コ 令和3年4月27日付 3総防管第470号 路上等での飲酒防止啓発ポスターの増刷 仕様書 サ 令和3年5月10日付 3総契委第124号の2 新型コロナウイルス感染症対策に係る車両を利用した広報委託 契約締結決定等通知書 シ 令和3年5月7日付 3総防管第595号 新型コロナウイルス感染症対策に係る車両を利用した広報委託 仕様書	45	1															総合防災部 防災管理課
9	R3.5.8	R3.7.7	別紙のとおり	140	1														総合防災部 防災管理課	
10	R3.5.12	R3.7.7	2021年5月8日付「緊急事態宣言の延長に伴う映画館への休業要請に対する陳情書」	1		1						1						(条例第7条第4号) 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	総合防災部 防災管理課	
11	R3.5.12	R3.7.7	令和3年5月10日付3総防管第619号「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について（依頼）」	8	1														総合防災部 防災管理課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
12	R3.5.9	R3.7.8	令和3年5月7日付3総防管第594号「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について」	72		1													(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総合防災部 防災管理課	
13	R3.5.9	R3.7.8	5月12日から延長される緊急事態宣言の都における緊急事態措置等において、＜映画館、プラネタリウム等＞（以下、「A」とする）には施設規模に応じて休業等を要請し、＜劇場、観覧場、演芸場等＞（以下、「B」とする）には規模要件に沿った施設の使用を要請するという基準になっているが、1スクリーンあたりの収容人数が数十人～多くて数百人である映画館に休業の要請／協力の依頼となっているのに対して、その十倍単位の人数収容が可能となる劇場等には営業再開が認められ、施設規模から考えて線引きに矛盾が生じているところ、 ③ 「A」「B」について、それぞれ発表された基準とは異なる基準を設けることについて行った協議の内容や検討プロセスがわかる一切の文書					1												総合防災部 防災管理課	
14	R3.5.10	R3.7.8	令和3年5月7日付3総防管第594号「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について」	72		1													(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総合防災部 防災管理課	
15	R3.5.10	R3.7.8	5月12日から5月31日までの東京都緊急事態措置において、劇場に対しては収容率、営業時間等を遵守した上で営業許可が可能とした一方で、映画館に対しては引き続き休業要請/休業協力依頼を行うことになっている。このように対応が異なる理由がわかる文書一切。					1												総合防災部 防災管理課	
16	R3.5.12	R3.7.8	5月12日から延長された緊急事態宣言の都における緊急事態措置等において、映画館、プラネタリウム、博物館、美術館、科学館等に施設規模に応じて休業を要請あるいは休業の協力を依頼としているところ、 ① この措置基準の見直しについてのやりとり（見直しを行うことあるいは見直しを行わないこといずれの内容も指す）が書かれた一切の文書 ② 本日の国会において、萩生田文部科学大臣が「劇場2分の1は認めて映画館は認めないというのは、私も説明しろと言われてもできない」という答弁をしたところ、その基準を決定した東京都が保有する、劇場に再開を認める一方で映画館には認めない科学的根拠・理由を示した一切の文書					1												総合防災部 防災管理課	
17	R3.7.1	R3.7.9	・税務訴訟 行政 発生 [主税局] (令和3年 上半期) ・税務訴訟 行政 終了 [主税局] (令和3年 上半期) ・税務訴訟 民事 発生 [主税局] (令和3年 上半期) ・税務訴訟 民事 終了 [主税局] (令和3年 上半期) ・審査請求「発生」事件名一覧 [主税局] (令和3年 上半期) ・審査請求「完結」事件名一覧 [主税局] (令和3年 上半期)	7	1															総務部法務課	
18	R3.5.13	R3.7.12	ア 令和3年3月18日付2総防管第4038号 「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について」 イ 令和3年3月19日付2総防管第4069号 「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について(2)」	38		1														(条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	総合防災部 防災管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存 否 応 答 拒 否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
27	R3. 5. 18	R3. 7. 16	<p>1 令和3年3月18日に行った命令に係る文書 (1) 令和3年2月26日に行った要請に係る文書 令和3年2月22日付2総防管第3654号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請について（事前通知）」 (2) 令和3年2月26日付2総防管第3690号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請について」 (3) 令和3年3月5日付2総防管第3851号「弁明の機会の付与について（通知）」 (4) 弁明書 令和3年3月8日付け及び同月11日付け、合計2件 (5) 令和3年3月15日付2総防管第3980号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について（事前通知）」 (6) 令和3年3月18日付2総防管第4038号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について」 2 令和3年3月19日に行った命令に係る文書 「要請について（事前通知）」及び「要請について」は上記1(1)及び(2)の文書。 (1) 令和3年3月8日付2総防管第3871号「弁明の機会の付与について（通知）」(2) (2) 弁明書 令和3年3月11日付け（2件）及び同月15日收受、合計3件 (3) 令和3年3月16日付2総防管第4001号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について（事前通知）」(2) (4) 令和3年3月19日付2総防管第4069号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について」(2) 3 令和3年5月17日に行った命令に係る文書 (1) 令和3年4月28日付3総防管第512号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく要請について」 (2) 令和3年4月30日付3総防管第548号「弁明の機会の付与について（通知）」 (3) 弁明書 令和3年5月7日付け及び同月10日付け、合計2件 (4) 令和3年5月17日付3総防管第722号「新型インフルエンザ対策特別措置法第45条第3項に基づく命令について」</p>	287														<p>(条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため</p>	総合防災部 防災管理課	
28	R3. 3. 19	R3. 7. 16	<p>(1) 令和3年3月5日付3総防管第3851号 「弁明の機会の付与について（通知）」 (2) 令和3年3月11日付弁明書</p>	21		1												<p>(条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため</p>	総合防災部 防災管理課	
29	R3. 3. 19	R3. 7. 16	<p>ア 令和3年2月22日付2総防管第3654号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請について（事前通知）」 ※ 送付文書は（案1）のみ開示 イ 令和3年2月26日付2総防管第3690号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請について」 ※ 送付文書は（案1）のみ開示 ウ 令和3年3月5日付2総防管第3851号「弁明の機会の付与について（通知）」 ※ 別紙は（案1）のみ開示 エ 令和3年3月15日付2総防管第3980号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について（事前通知）」 ※ 送付文書は（案1）のみ開示 オ 令和3年3月18日付2総防管第4038号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について」 ※ 送付文書は（案1）のみ開示</p>	51		1												<p>(条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため</p>	総合防災部 防災管理課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
30	R3. 3. 19	R3. 7. 16	令和3年1月22日に各区市町村宛に送付した「飲食店等への営業時間短縮要請に関する情報提供」を依頼した文書 ・原議 2総防管第3309号「飲食店等への営業時間短縮要請に関する情報提供について（依頼）」 ・依頼文「飲食店等への営業時間短縮要請に関する情報提供について（依頼）」 ・調査票 ・電子メール	4	1														総合防災部 防災管理課
31	R3. 3. 19	R3. 7. 16	令和3年1月22日に都から区市町村に電子メール送信した「飲食店等への営業時間短縮要請に関する情報提供について（依頼）」に対する区市町村からの回答結果一覧」及び「各区市町村の調査票」	70	1						1							(条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	総合防災部 防災管理課
32	R3. 3. 19	R3. 7. 16	ア 飲食店等における「コロナ対策リーダー（仮称）」の認定制度について（3月5日局長説明会議等議事要旨記録票及び配布資料） イ 飲食店等における「コロナ対策リーダー」事業について（3月12日局長説明会議等議事要旨記録票及び配布資料） ウ 飲食店等における「コロナ対策リーダー」事業について（3月15日副知事説明議 事要旨記録票及び配布資料） エ 飲食店等における「コロナ対策リーダー」事業について（3月15日局務報告説明議事要旨記録票及び配布資料） オ 令和3年3月11日付 2総契委第262号の2「コロナ対策リーダー（仮称）研修修了証明ステッカーデザイン委託」	30	1														総合防災部 防災管理課
33	R3. 3. 19	R3. 7. 16	ア 令和3年3月11日付 2総契委第261号の2「飲食店におけるコロナ対策リーダー（仮称）養成研修コンテンツ制作委託」 イ 令和3年3月11日付 2総契委第261号「飲食店におけるコロナ対策リーダー（仮称）養成研修コンテンツ制作委託」 ウ 令和3年3月10日付 2総防管第3930号「飲食店におけるコロナ対策リーダー（仮称）養成研修コンテンツ制作委託」 エ 令和3年3月10日付 2総契委第262号「コロナ対策リーダー（仮称）研修修了証明ステッカーデザイン委託」 オ 令和3年3月10日付 2総防管第3931号「コロナ対策リーダー（仮称）研修修了証明ステッカーデザイン委託」令和3年3月15日付 2総契委第263号の2「コロナ対策リーダーフォーム運用等委託」 カ 令和3年3月15日付 2総契委第263号の2「コロナ対策リーダーフォーム運用等委託」 キ 令和3年3月12日付 2総契委第263号「コロナ対策リーダーフォーム運用等委託」 ク 令和3年3月11日付 2総防管第3950号「コロナ対策リーダーフォーム運用等委託」	165	1						1	1	1					(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総合防災部 防災管理課
34	R3. 3. 21	R3. 7. 16	ア 令和3年3月5日付 2総防管第3851号「弁明の機会の付与について（通知）」 イ 弁明書 令和3年3月8日付け及び同月11日付け、合計2件 ウ 令和3年3月15日付 2総防管第3980号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について（事前通知）」 エ 令和3年3月18日付 2総防管第4038号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について」	59	1							1	1					(条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	総合防災部 防災管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
35	R3.3.21	R3.7.16	ア 令和3年3月8日付2総防管第3871号「弁明の機会の付与について（通知）(2)」 イ 弁明書 ウ 令和3年3月11日付け（2件）及び同月15日收受、合計3件 エ 令和3年3月16日付2総防管第4001号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について（事前通知）(2)」 オ 令和3年3月19日付2総防管第4069号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について(2)」	84		1													(条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	総合防災部 防災管理課
36	R3.3.22	R3.7.16	(1) 時短要請に応じていない施設の2021年3月17日から19日における把握状況 ア 0317命令(〇〇、〇〇)前、要請前現場確認 イ 3月17日(水)店舗確認 ウ 0318命令後調査 エ 0319調査結果 オ 上記アからエまでの期間に点検した店舗の写真 (2) 2021年3月18日及び19日に発出したことを決定した経緯がわかる文書の全て ア 令和3年2月22日付2総防管第3654号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請について（事前通知）」 イ 令和3年2月26日付2総防管第3690号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請について」 ウ 令和3年3月5日付2総防管第3851号「弁明の機会の付与について（通知）」 エ 弁明書 上記ウの通知に応じて提出されたもの 令和3年3月8日付け及び同月11日付け、合計2件 オ 令和3年3月15日付2総防管第3980号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について（事前通知）」 カ 令和3年3月18日付2総防管第4038号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について」 キ 令和3年3月8日付2総防管第3871号「弁明の機会の付与について（通知）(2)」 ク 弁明書 上記キの通知に応じて提出されたもの 令和3年3月11日付け（2件）及び同月15日收受、合計3件 ケ 令和3年3月16日付2総防管第4001号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について（事前通知）(2)」 コ 令和3年3月19日付2総防管第4069号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について(2)」	18		1													(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総合防災部 防災管理課
37	R3.3.22	R3.7.16	ア 飲食店等における「コロナ対策リーダー（仮称）」の認定制度について（3月5日局長説明会等議事要旨記録票及び配布資料） イ 飲食店等における「コロナ対策リーダー」事業について（3月12日局長説明会等議事要旨記録票及び配布資料） ウ 飲食店等における「コロナ対策リーダー」事業について（3月15日副知事説明 議事要旨記録票及び配布資料） エ 飲食店等における「コロナ対策リーダー」事業について（3月15日局務報告説明議事要旨記録票及び配布資料） オ 令和3年3月11日付 2総契委第262号の2「コロナ対策リーダー（仮称）研修修了証明ステッカーデザイン委託」	30	1															総合防災部 防災管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
38	R3. 3. 22	R3. 7. 16	ア 令和3年3月11日付 2総契委第261号の2「飲食店におけるコロナ対策リーダー（仮称）養成研修コンテンツ制作委託」 イ 令和3年3月11日付 2総契委第261号「飲食店におけるコロナ対策リーダー（仮称）養成研修コンテンツ制作委託」 ウ 令和3年3月10日付 2総防管第3930号「飲食店におけるコロナ対策リーダー（仮称）養成研修コンテンツ制作委託」 エ 令和3年3月10日付 2総契委第262号「コロナ対策リーダー（仮称）研修修了証明ステッカーデザイン委託」 オ 令和3年3月10日付 2総防管第3931号「コロナ対策リーダー（仮称）研修修了証明ステッカーデザイン委託」令和3年3月15日付 2総契委第263号の2「コロナ対策リーダーフォーム運用等委託」 カ 令和3年3月15日付 2総契委第263号の2「コロナ対策リーダーフォーム運用等委託」 キ 令和3年3月12日付 2総契委第263号「コロナ対策リーダーフォーム運用等委託」 ク 令和3年3月11日付 2総防管第3950号「コロナ対策リーダーフォーム運用等委託」	165		1													(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第3号) 法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総合防災部 防災管理課	
39	R3. 7. 15	R3. 7. 20	路面補修工事（3父の3）時雨山及び防護柵設置工事（3父-1） ・工事総括書（金額入り） ・種別内訳書（金額入り） ・代価明細表（金額入り）（パッケージ単価計算表含む） ・諸経費計算書（金額入り） ・材料品調書 ・機械器具調書	129	1															小笠原支庁	
40	R3. 7. 8	R3. 7. 21	① 小池知事記者会見（7月8日） ② 7月8日会見用 質疑・想定	17	1															総合防災部 防災管理課	
41	R3. 7. 16	R3. 7. 26	道路改修工事（母-猪熊谷～長浜の10） ・工事総括書（金額入り） ・種別内訳書（金額入り） ・代価明細表（金額入り）（パッケージ単価計算表含む） ・諸経費計算書（金額入り） ・材料品調書 ・機械器具調書	98	1															小笠原支庁	
42	R3. 7. 21	R3. 7. 26	令和3年度母島漁港臨港道路改修工事 工事総括書（金額入り） 種別内訳書（金額入り） 代価明細表（金額入り） 諸経費計算書（金額入り）	21	1															小笠原支庁	
43	R3. 6. 7	R3. 7. 28	東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会 議事録及び資料（令和3年5月26日）	46	1															総合防災部 防災管理課	
44	R3. 6. 4	R3. 7. 29	令和3年2月15日に送付したメール	4		1														(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	人事部 人事課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
45	R3.6.4	R3.7.29	<p>(1) 東京都防災管理課は、その事務に属する防災意識等に係るアンケート「自助・共助の取組み向上に向けた調査」に関し、外部委託による調査実施のあり方や、実態を反映させるための調査手法、効果的なアンケート調査のあり方などについて、意見・質問・要望などを受けた。本件に関連し、原課である防災管理課職員に係る電話「たらい回し」や、同課及び防災対策課職員に係る「職員の接遇」等について、防災管理課及び防災対策課、都民の声課、総務部文書課、広報広聴部情報公開課、人事課など、実施機関の各所属が一般的に受けた意見等に関連し、実施機関の職員が、職務上作成、取得、保有しているすべての行政文書であって、電子メールなど電磁的記録を含む(職員間メールも含む)もの。決裁プロセスがわかる形でお示し願いたい。</p> <p>(2) 東京都の各実施機関の職員が、「都の発出公文書に係る起案者、担当者、発信者などについては適切に記載すべきであり、尋ねられたときは、適切に、情報公開条例の趣旨に従った情報提供をなすべきであるが、防災管理課においてそれがなされておらず、指導してほしい旨を、電話及びメールで伝えられたことに関連し、行政機関の職員が職務上作成、取得、保有しているすべての行政文書、電子メールなど電磁的記録を含む(職員間メールも含む)もの。決裁プロセスがわかる形でお示し願いたい。</p>				1												総合防災部 防災対策課